

平成26年度  
第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議  
(H27.1.20)

## 補足説明資料

(福祉分野)

# 要配慮高齢者の住まいの確保対策～地域包括ケアシステムの構築に向けた高知型福祉の推進！～

## 解決すべき課題と今後の取り組み

### 1. 高齢者の一人暮らし世帯の急増への対応

○高齢独居世帯の将来推計

H22 44,773世帯→H37 55,177世帯(23%増！)

※国立社会保障人口問題研究所

高齢者が孤立することなく  
地域で安心して暮らし続けて  
いくことを支援する仕組みが  
必要！

### 2. 新しい総合事業への移行への対応

○全市町村がH29年4月までに予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行を開始することが必要！

「あったかふれあいセンター」・  
「集落活動センター」等による  
日常生活支援サービス等の提供！

### 3. 特別養護老人ホームの入所要件の厳格化への対応

○原則、新規入所者を要介護3以上に限定！

低廉な家賃で入居する  
ことが可能な高齢者を  
支援する施設整備が  
必要！

要配慮高齢者向けの住まいの  
確保対策が喫緊の課題！！

課題解決の  
先進県

高知型福祉の推進による地域包括ケアシステムの構築を通じて、市町村・地域住民の社会保障負担の軽減はもちろんのこと、雇用の創出にもつなげることで、中山間地域の再生を目指す！

### 生活支援サービス等の 提供による経済効果

■「あったかふれあいセンター」等が新総合事業等のサービス提供主体となることにより、**新たな雇用の創出が可能！**

《要支援1・2の12人へのサービス提供モデル：年間収支見込額 3,751千円①+②》

①提供するサービス……3,411千円

○訪問型・通所型サービス(常勤換算2.2人体制を想定：年収200万円程度)

・年間収支見込…2,363千円

○配食サービス(常勤換算0.5人体制を想定)

・年間収支見込…1,048千円

②住まいの管理運営収入……340千円

○市町村からの管理受託

常勤換算約4名+α  
の雇用が可能

■雇用の創出による所得効果

○2,000千円×4人×30年=2億4,000万円

約2.4億円  
(30年間)

### 社会保障負担の軽減効果

■在宅生活を支援することで、介護保険にかかる**公費負担の軽減が可能！**

〈要配慮高齢者向け住まいを建設し、6人が入居した場合の県・市町村の30年間の負担額〉

○県 2,200万円(建設費)×1/4=**550万円**

○市町村 {2,200万円-550万円-1,080万円(30年分の家賃収入@5,000円)}

+2,916万円(30年分の家賃補助支出@13,500円)

+1,749万円(30年分の維持修繕)=**5,235万円**

〈要支援2の住民6人がグループホームに入所した場合と比較しての、県及び市町村等の30年間の介護保険にかかる負担軽減額〉

○県 23,609円(在宅サービスとの差額)/月×12月×6人×30年=**5,100万円**

○市町村 23,609円( " )/月×12月×6人×30年=**5,100万円**

○第1号被保険者 94,435円( " )/月×12月×6人×30年×42%=**8,567万円**

①県の想定負担軽減額

550万円-5,100万円=△4,550万円

②市町村等の想定負担軽減額

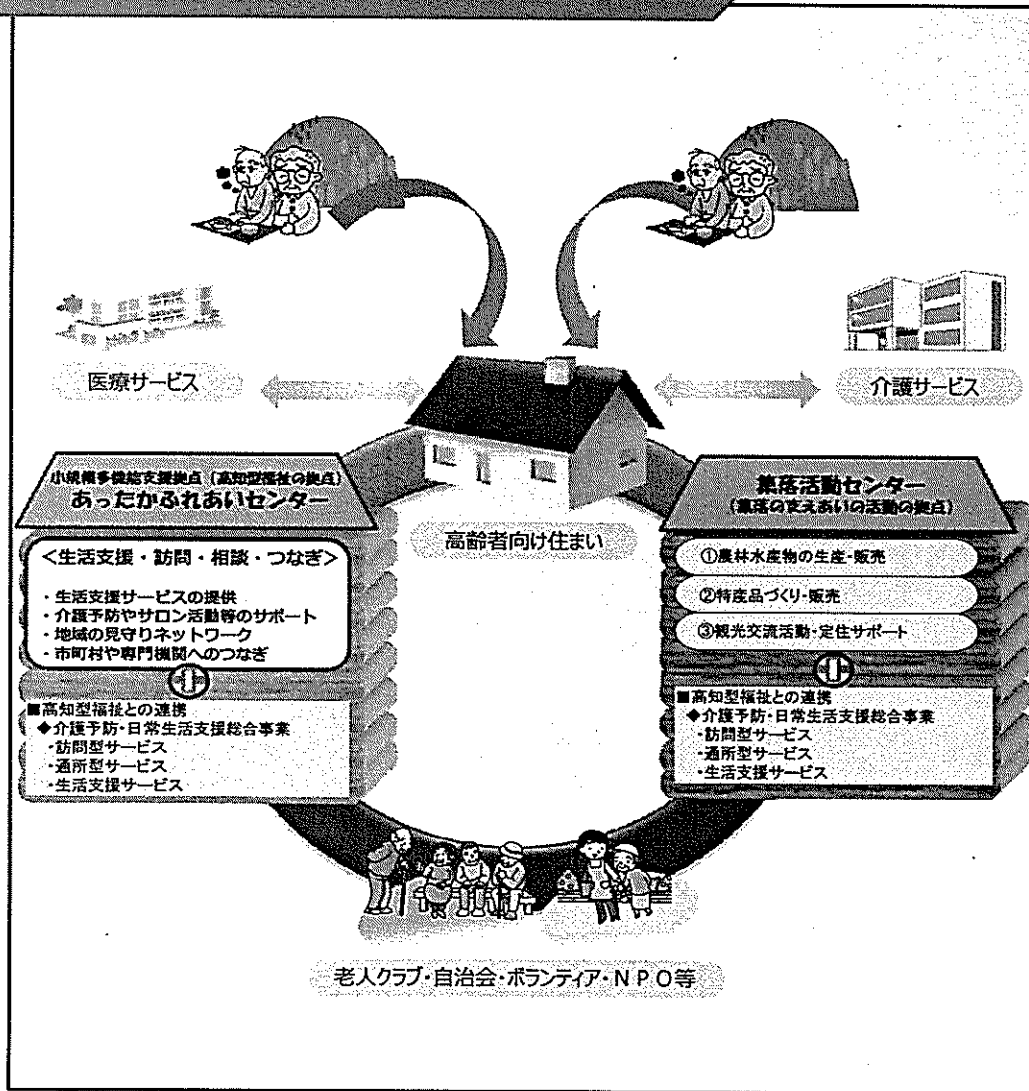
5,235万円-5,100万円-8,567万円

=△8,432万円

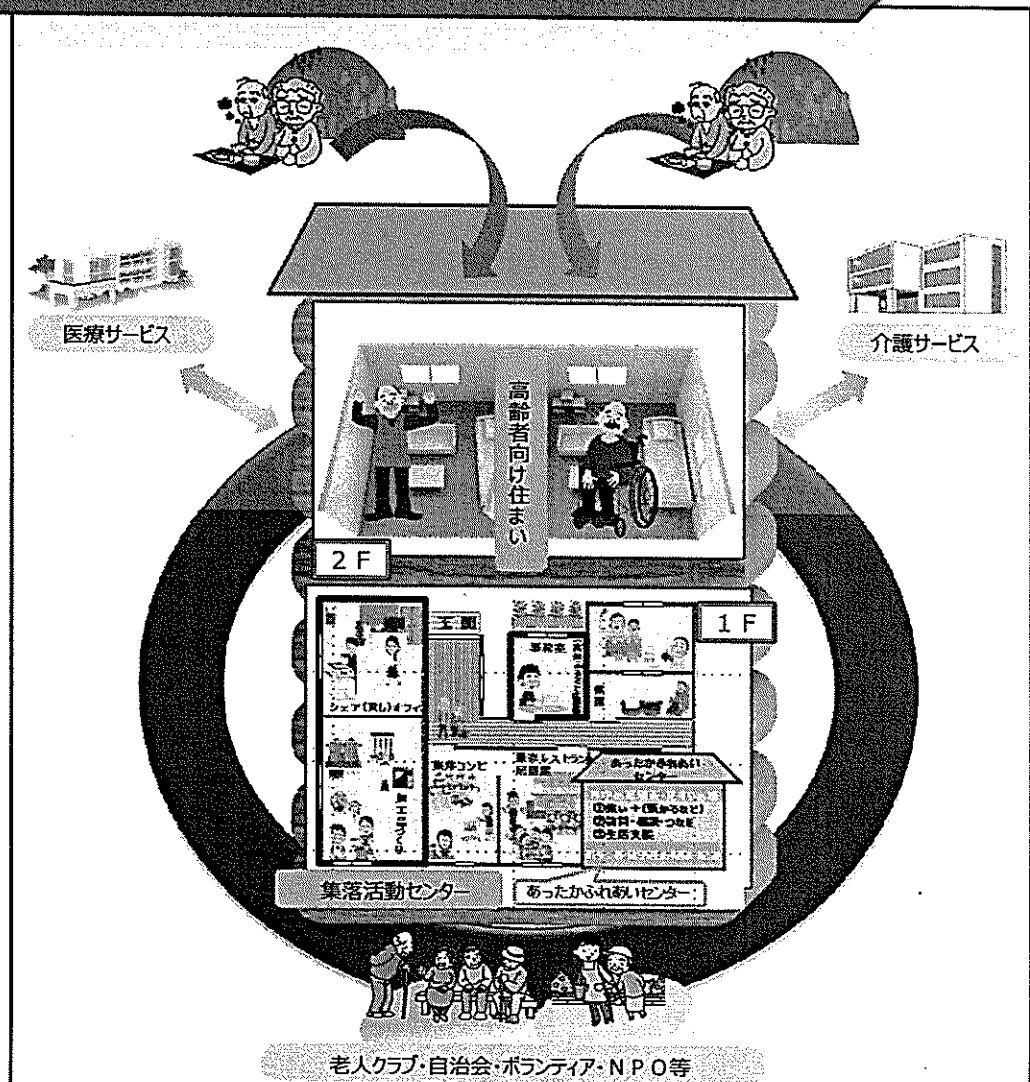
県と市の公費負担を  
約1.3億円軽減  
(30年間)

# 要配慮高齢者の住まいのイメージ

(1) あったかふれあいセンター・集落活動センターとの連携



(2) あったかふれあいセンター・集落活動センターと住まいの一体的整備



高齢者向け住まい確保対策推進モデル事業費補助金（案）

1 補助対象・補助率等（高知県集落活動センター推進事業費補助金を参考）

補助対象事業	補助対象経費	補助先	施設整備主体	施設管理運営主体	補助率	補助限度額
低廉な家賃で入所でき、かつ、入居者の日常生活を支援する環境が整えられている住宅の整備  ※新設、改修とも不可	左欄の住宅の整備に必要な工事費及び工事請負費（これらと同等であると認められる委託費、分担金及び適当であると認められる購入費等を含む。）	市町村	市町村	市町村	1 / 4 ※ただし、市町村事業費に国庫補助事業等による特定財源（地方債を除く）が充当されている場合は、当該特定財源を除いた額の4分の1以内とする。	1施設当たり 5,500千円
			社会福祉法人、営利法人、NPO等 （県から補助を受けて、市町村が整備主体へ補助）  ※市町村の上乗せ補助は可とする。	施設整備主体 （施設整備を行うに当たって、支障なく管理運営できると市町村が認めた場合に限る。）		

2 留意事項

○有料老人ホームとの関係について

特定の事業者が提供する日常生活支援サービスを受けることが住まいの入居の条件となっているような場合、有料老人ホームであると見なされ、以下のような義務が生じる。

**届出義務**：有料老人ホームを設置しようとする者は、あらかじめ知事に届け出なければならない。（届出の内容に変更があればその都度変更届を提出。）

**設備などの基準**：【居室面積…13㎡/人以上、廊下幅……1.8m（片廊下）2.7m（中廊下）】、【夜間・緊急時に対応できる数の職員を配置】等

**定期報告**：年1回、有料老人ホームの現況（管理規定、財務状況、運営懇談会開催状況等）について知事に報告。

**実地検査**：老人福祉法に基づく立入検査を受ける。

## 要配慮高齢者の試算(2035年)

～ 本県の要介護等高齢者の将来推計のピークアウト時点:2035年(H47) ～

(単位:人)

(1)高齢者数		223,106	
(2)要介護等高齢者	A	50,419 ~ 61,255	(下限:前・後期別の高齢者の要介護認定率を用いて推計) (上限:5歳刻み毎の年齢別の要介護認定率を用いて推計)
(3)介護保険3施設入所者	B	8,711	(第5期計画の整備後:H24~H26)
(4)その他居住系サービス利用者 (地域密着型等を含む)	C	6,780	(同上)
(5)施設等以外に居住する 要介護等高齢者	D	34,928 ~ 45,764	(A-B-C)
(6)(5)のうち要介護度の2以下の者	E=D*71.6%	25,008 ~ 32,767	(H26.4月末現在の要介護度別シエ7)
(7)世帯数に換算	F=E/2.08人	12,023 ~ 15,753	(2035年の高知県の平均世帯人員)
(8)上記のうち一人暮らしの高齢世帯	G=F*42.7%	5,133 ~ 6,726	( # 高齢世帯に占める単独世帯)
(9)上記のうち借家等に住む高齢世帯	H=G*26.3%	1,349 ~ 1,768	(H25の高知県の高齢世帯に係る借家等)

要配慮高齢者の推計値

## 財政支援策等の試算

### 1. 「高齢者の住まい」の概要

- (1)入居定員 6人
- (2)面積 99.32㎡(7.43㎡(一人)×6+7.43㎡×6×122.8%=99.32㎡)

### 2. 建設費

○グループホーム(鉄骨)の建築単価による場合

$$21.9\text{万円}/\text{㎡} \times 100.0\text{㎡} = \boxed{2,190\text{万円}}$$

### 3. 維持管理費(1,749万円)

○管理委託料(340千円×30年間=1,020万円)+修繕費(243千円×30年間=729万円)

(住宅供給公社の受託実績)

(公営住宅等長寿命化計画策定指針の算出例)

### 4. 30年間のトータルコスト(2+3=4,000万円)

### 5. 県の支援策のモデル試算

#### (1)県の支援策の導入

$$\textcircled{1} 22,000\text{千円} \times 1/4 = \boxed{5,500\text{千円(県補助金)}}$$

$$\textcircled{2} 5,000\text{円} \times 12\text{月} \times 6\text{人} \times 30\text{年間} = 10,800\text{千円(家賃収入)}$$

$$\textcircled{3} 18,500\text{円} \times 12\text{月} \times 6\text{人} \times 30\text{年間} = 40,000\text{千円}$$

(実質13,500円は家賃補助で、2,916万円の市町村負担:13,500円×12月×6人×30年間)

$$\textcircled{4} 22,000 - 5,500 - 10,800 = \boxed{5,700\text{千円(市町村の負担額)}}$$

$$\textcircled{5} 570\text{万円} + 2,916\text{万円} + 1,749\text{万円} = \boxed{5,235\text{万円(市町村の実負担額)}}$$

#### (2)県の将来負担の見込み

$$5,500\text{千円} \times \{(1,349 \sim 1,768)\text{人} \div 6\text{人}\} = 1,237 \sim 1,621\text{百万円}$$

(参考)「高齢者の住まい」に入居した場合の県・市町村・第1号被保険者(住民)の負担軽減額

<グループホーム(要支援2)との比較>

$$\textcircled{1}\text{県} \quad 23,609\text{円}/\text{月} \times 12\text{月} \times 6\text{人} \times 30\text{年間} = 5,100\text{万円}$$

$$\textcircled{2}\text{市町村} \quad 23,609\text{円}/\text{月} \times 12\text{月} \times 6\text{人} \times 30\text{年間} = 5,100\text{万円}$$

$$\textcircled{3}\text{第1号被保険者} \quad 94,435\text{円}/\text{月} \times 12\text{月} \times 6\text{人} \times 30\text{年間} \times 42\% = 8,567\text{万円}$$

$$\textcircled{1}\text{県の負担軽減額} \quad 550\text{万円} - 5,100\text{万円} = \Delta 4,550\text{万円}$$

$$\textcircled{2}\text{市町村等の負担軽減額} \quad 5,235\text{万円} - 5,100\text{万円} - 8,567\text{万円} = \Delta 8,432\text{万円}$$

# 新しい生活支援サービス等の提供モデル（要支援1・2の12人を対象）

## 現在集落活動センターの開設を検討しているA地域

高齢者数：840人（65歳～74歳：360人、75歳以上：480人） 高齢単身者世帯：140

人口：2,400人

世帯数：830

高齢化率：35%

要支援・要介護認定者数の推計	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
要支援	32	33	33	33	34	34	34
（うち新規認定）	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
要介護	143	144	147	149	149	150	150
（うち新規認定）	(30)	(30)	(30)	(31)	(31)	(31)	(31)

### 【地域の福祉サービス】

- 居宅介護サービス事業所 ・ 訪問介護（市町村社協及び民間事業所） ・ 通所介護（市町村社協及び民間事業所）
- あったかふれあいセンター（地域のNPO法人） 1か所、サテライト1か所

※H27以降の人数は、地域別推計人口に基づくA地域での要介護者等の出現率（約20%）による。

## 提供するサービス

- ① 新たに要支援状態になる高齢者を対象とした訪問型・通所型サービス
- ② 一人暮らし高齢者等を対象とした配食サービス

③ 市町村が設置する高齢者向け住宅の管理受託収入340千円/年  
 ※県・村営の職員住宅の6戸当たりの管理委託実績（住宅供給公社）

### ① 訪問型・通所型サービス

#### ● サービスの内容と利用見込者数

サービス内容	要支援高齢者	
	要支援1	要支援2
訪問型サービスA 掃除、洗濯、調理等の家事援助や入浴介助等	6人	6人
訪問型サービスB 買い物、ゴミ分別、ゴミ出し等の生活支援と見守り	週1回	週2回
通所型サービスA 運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の訓練等	週1回	週2回

#### ● 人員体制 常勤換算2.2人

年間収入見込 7,956千円（各延936回利用）

#### 【市町村委託（補助）】

- ・ 訪問型サービスA (@2,400円/回) 2,246千円
- ・ 訪問型サービスB (@1,200円/回) 1,123千円
- ・ 通所型サービスA (@4,900円/回) 4,587千円

年間支出見込 5,593千円

- ・ 人件費 4,400千円（2,000千円×2.2人：地域おこし協力隊員の人件費）
- ・ 事務費・管理費等 1,193千円（年間収入の15%）

年間収支見込額 2,363千円 ①

※ 各サービスの単価は、先行実施自治体の設定単価を参考に算定した。  
 実際の単価は各市町村が決定。

### ② 配食サービス

● 利用見込者数 28人（140人×20%）

● サービス実施回数 週3回

● 1食当たりの経費 680円

※ 経費は、県内の実施例等を参考に算定した。

経費内訳	金額(円)
食材料費	200
調理員報酬	200
調理光熱水費	40
配達員報酬	200
配達燃料費等	40
合計	680

#### ● 人員体制

調理 0.25×2人=0.5人役（1人が1回2時間で14食調理）  
 配達 訪問型サービスで対応

年間収入見込 2,970千円（延4,368食）

- ・ 利用料 (@400円/食) 1,747千円
- ・ 市町村委託（補助） (@280円/食) 1,223千円

年間支出見込 1,922千円（延4,368食）

- ・ 食材料費 (@200円/食) 874千円
- ・ 調理員報酬 (@200円/食) 874千円
- ・ 調理光熱水費 (@40円/食) 174千円

年間収支見込額 1,048千円 ②

年間収支見込額 (①+②+③) = 3,751千円